

## まずは電話で相談を

どうしたらいいかわからず困っている人、誰にも言えないで悩んでいる人、あきらめてしまっている人、人に迷惑をかけてはいけないと思っている人、勇気が必要かもしれませんが、少し肩の荷を下ろしませんか。

私たちCSWは、日常生活の中で不安や悩みを抱えたり、困りごとをお持ちの人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、寄り添いながら、支援する伴走型の支援を行っています。生活費のこと、家族のことなど、生活の中での困りごとや不安に思うこと、どこに相談したらいいかわからないとき、まずはCSWに相談してください。

解決に向けて一緒に考えましょう。



CSW 近藤和明氏

## こんなケースにも対応できます

### 【高齢者の見守り】

最近近所の人を見かけなくなり、家の中にたくさんの物が放置されている様子がかうかがえたので心配と相談の連絡が入りました。

まずは、近隣住民の人や民生委員にご協力いただき様子の確認をし、高齢者が暮らしている世帯であることが確認できたので、地域包括支援センターと協力して地域で見守りができる体制を一緒に作りしました。

### 【家計管理や行政手続きの相談】

社会人となり、一人暮らしを始めたが、公共料金の支払いなど、家計管理が苦手な不安を抱えていると相談があったので、本人と一緒に解決方法を考えるところから支援を開始しました。

まずは、1カ月収入と支出を明確にし、生活費の目安を計算しました。次に、本人と一緒に銀行へ行き、公共料金の支払い手続きや、市役所でマイナンバーカード取得のための支援を行いました。その活動を通して、困ったときはいつでも相談してもらえる関係性を構築しました。

### 【家族の介護相談】

高齢の夫は、買い物、掃除、散歩にも出かけているくらい元気なため、お医者さんにも診てもらっていない。しかし、数年前に家に帰ってこれず、警察にお世話になったことがあり、最近意識をなくして倒れたこともある。幸いにもすぐに意識を取り戻したので、大事には至らなかったがこの先が心配。どこに相談したらいいかわからないと相談がありました。

訪問の結果、初期の認知症の疑いがあり、介護保険制度を利用するにも主治医に意見書を書いてもらう必要があることから、まずはお医者さんに診てもらう事が大切であることを伝え、介護保険制度の利用が必要かどうか、地域包括支援センターに相談ができることと、どのように相談をしたらいいかの助言を行いました。

### 【ケアマネージャーさんからの相談】

ケアマネージャーさんが一人暮らしの高齢者のお宅に訪問すると、料金が未払いのため電気が止められていた、と相談がありました。

お金は数千円しか持っておらず食べるものも残りわずかになっているような状況であったので、急いで電力会社に連絡をして事情を説明し数千円の中から支払いを行って電気を復旧してもらい、食料については、関係機関に支援していただきました。

また、再発防止のため、社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業で金銭管理の支援を行うようになりました。

## 直近の活動



今回、新たな取り組みとして、金融機関にて「福祉の相談コーナー」を設置し、相談会を開催しました。

こういった他機関との連携による活動を実施し、守口市の「福祉のまちづくり」活動をすすめていきます。

また、6月以降も開催を予定していますので、日程などは、守口市社会福祉協議会にお問い合わせください。



あなたのお悩み  
コミュニティ  
ソーシャル  
ワーカーに  
相談しませんか。

問 守口市社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715

問 藤田事務所 TEL 06-6900-0809

皆さん、コミュニティソーシャルワーカー (CSW) という言葉をご存じでしょうか。

CSWとは、地域で援助を必要としている高齢者や障がいのある人などにケースワーク (精神的・肉体的・社会的な生活上の問題をかかえる個人や家族に個別的に接し、問題を解決できるように援助する) を行う専門職です。公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題も増えている中、制度の狭間で支援を必要としている人たちに対して、その人に適したさまざまな福祉サービスを利用できるよう、寄り添いながら支援する役割を担っています。

具体的には、相談援助、必要な福祉サービスや専門機関へのつなぐ役割、生活課題の発見、支援が必要な人に対しての安否確認や見守りなどを行います。

## なぜ「相談」が大事か

近年、生活環境の変化や近隣住民との関係が希薄化していることで、課題を解決することが難しくなっている中、それぞれにさまざまな悩みごとや困りごとがあっても、いったいこの誰に相談したらよいか分からないことや、相談したくても「恥ずかしい」「初対面の人に話すのは不安」「うまく説明できない」などで、相談をためらうこともあります。

しかし、誰にも相談できないと、いつまでも問題解決の糸口が見つからず不安や心配ごとを抱え込み体調を崩してしまうかもしれません。

そんな時は、CSWに相談してください。相談内容などの秘密は守りますので安心して相談してください。相談窓口に来られない場合は、電話相談や訪問相談なども行っています。

## どこで相談できるの？



守口市役所7階社会福祉協議会



各コミュニティセンター



藤田事務所 (藤田町4-20-1)

6月の相談日時などについては23ページ「福祉の総合相談」をご覧ください。